

委員の辞任及び交代委員の就任について

1 委員の辞任について

令和4年9月30日付、支え合いのしくみづくり会議の佐藤連委員が産休に伴う職員交代の理由により辞任した。

2 交代委員について

令和4年10月1日付、同団体から工藤真美委員が推薦され、同日より就任した。部会については、安心安全部会に所属する。

| 肩書 | 氏名 | | 所属部会 |
|------------------|---------------|------------------|--------|
| 江南区支え合いのしくみづくり会議 | 辞任 (~9/30) | さとう れん 佐藤 連 | 安心安全部会 |
| | 就任 (10/1~) | くどう まさみ 工藤 真美 | 安心安全部会 |

※交代委員の任期は、令和4年10月1日から令和5年3月31日まで

3 承認について

江南区自治協議会運営要綱第9条第1項により、座長専決として承認された。

【参考】江南区自治協議会委員推薦会議運営要綱 抜粋

(議決の委任)

第8条 次に掲げる事項については、推薦会議の議決をもって、区自治協議会の議決とする。

- (1) 団体選出委員等が任期中において欠けた場合における、補欠の団体選出委員候補者等の決定に関する事。
- (2) 委員の公募に関する要領の制定及び改廃に関する事。

(座長専決)

第9条 座長は、前条第1号に掲げる事項については、これを専決処分にすることができる。

- 2 前項の規定により専決処分をした場合は、座長は、推薦会議に報告するものとする。